

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会
2024年度春季京都地区協議会（第163回）議事要録（案）

開催日：2024年4月22日（月）～4月30日（火）

開催場所：メール会議

出席校：加盟館全館（39館）

欠席校：なし

司会：メール会議形式につき、なし

1. 開会挨拶

なし

2. 議長選出

なし

3. 議題

（1）報告事項

① 2023年度私立大学図書館協会会務報告

資料「2023年度第2回東西合同役員会」のとおり報告がなされた。

② 2023年度西地区部会会務報告

資料「2023年度第2回西地区部会役員会資料」のとおり報告がなされた。

③ 2023年度京都地区協議会会務・理事校業務報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.1～p.3のとおり報告がなされた。

④ 2023年度京都地区協議会決算報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.4のとおり報告がなされた。続いて本件の監査報告がなされた。

⑤ 2023年度京都地区協議会相互協力委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.5のとおり報告がなされた。

⑥ 2023年度京都地区協議会研究会検討委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.6のとおり報告がなされた。

⑦ 2023年度京都地区協議会ホームページ運用報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.7のとおり報告がなされた。

⑧ 2023年度大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.8～p.10のとおり報告がなされた。

（2）協議事項

① 2024 年度京都地区協議会事業計画（案）について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024 年度春季京都地区協議会（第 163 回）」の p.11 のとおり提案され、承認する 39 校、承認しない 0 校により、原案どおり承認された。

また、本件への意見 1 件に対して、協議会理事校から以下のとおり回答した。

【長浜バイオ大学 教育・学術情報センター図書室様より】

p.29「研究会検討委員会委員校」の表で、2025 年度の理事校が「京都女子大学」となっていますが、「京都先端科学大学」ではないでしょうか。ご確認お願いいたします。

（回答）

ご指摘ありがとうございます。大変失礼いたしました。ご指摘の通り 2025 年度の理事校は京都先端科学大学様です。訂正内容に関しましては、議事要録送付の際に加盟館へお伝えいたします。

② 2024 年度京都地区協議会予算（案）について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024 年度春季京都地区協議会（第 163 回）」の p.12 のとおり提案され、承認する 39 校、承認しない 0 校により、原案どおり承認された。

③ 大規模自然災害の被災大学図書館への協力支援の継続について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024 年度春季京都地区協議会（第 163 回）」の p.13 のとおり提案され、承認する 39 校、承認しない 0 校により、原案どおり承認された。

④ 理事校等選出基準規程の改正案について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024 年度春季京都地区協議会（第 163 回）」の p.14～p.16 のとおり提案され、提案① 36 校、提案② 1 校、提案③ 2 校という結果となった

また、本件への意見 4 件に対して、協議会理事校から以下のとおり回答した。

【金沢星稜大学図書館様より】提案③

定員数が基準より高い水準となったとしても、ただちに理事校として該当するとは言えない。近年は、職員数を条件として除いているが、図書館職員が少なくとも 5 名以上いることをあらためて付記してほしい。（当館職員 1 名のため）

（回答）

ご意見ありがとうございます。提案①をベースにご提案いただいた「図書館職員が 5 名以上」など、選出基準に関しては役員校と協議を重ね、2024 年秋の協議会で改正案を提出させていただく所存です。

【奈良大学図書館様より】提案①

奈良大学ですが、入学定員は 600 名のままです。

(回答)

ご指摘ありがとうございます。大変失礼いたしました。P14 の<提案①>現状の数値基準から変更となった 4 校(京都橘大学・北陸大学・金沢星稜大学、奈良大学)より奈良大学様を削除、P15 の(参考)2023 年度の入学定員数を 534 から 600 に訂正させていただき所存です。訂正内容に関しましては、議事要録送付の際に加盟館へお伝えいたします。

【近畿大学農学部図書館様より】提案③

一旦、提案①で決定し、選出基準の見直しについては、継続審議とする。例えば、職員が少ない館でも役員校を担当できるように、複数館で理事校業務を担当できるようにするなど、根本的な選出基準の見直しについて検討してはどうでしょうか。

(回答)

ご意見ありがとうございます。提案①をベースにご提案いただいた「役員校の担当業務見直し」「複数館による理事校業務担当」など、選出基準に関しては継続審議とするかも含めて、役員校と協議を重ね、2024 年秋の協議会で改正案を提出させていただき所存です。

【びわこ成蹊スポーツ大学図書館様より】提案①

該当館の意見をご確認いただきたい。

(回答)

ご意見ありがとうございます。該当される 3 館におかれましては、あらためてお話を伺う所存です。

⑤ 理事校等選出基準規程「4. 新たに理事校該当校となった場合は、この選出基準決定時より、一巡後とする。」の基準を明確化する件について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024 年度春季京都地区協議会(第 163 回)」の p.14~p.16 のとおり提案され、承認する 38 校、承認しない 1 校という結果となった。

また、本件への意見 2 件に対して、協議会理事校から以下のとおり回答した。

【金沢工業大学ライブラリーセンター様より】回答：承認する

今回の例では、選出基準決定時は「2024 年度」で、一巡は「京都外国語大学から近畿大学農学部まで」ではないのでしょうか。一点質問がございます。新たに「会長校等該当校」となった場合は、この選出基準決定時より一巡後になるのでしょうか。

(回答)

ご意見ありがとうございます。仰る通り選出基準決定時は 2024 年度を指し、新たに理事校該当校となった館は一巡から除きます。会長校等も同様に一巡後となります。改正案提出の

際にはローテーションが視覚的にも伝わりやすいよう資料の作成を行いたいと存じます。

【奈良大学図書館様より】回答：承認しない

委託などの状況が常にあるため

(回答)

ご意見ありがとうございます。各館のご意見など、選出基準規程の明確化に関しては役員校と協議を重ね、2024年秋の協議会で改正案を提出させていただく所存です。

(3) 確認事項

① 京都地区協議会会則および各規程・協定について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.17～p.25に基づいて確認が行われた。

② 2024年度京都地区協議会加盟大学図書館について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.26に基づいて確認が行われた。

③ 京都地区協議会役員校・当番校等について

資料「西地区部会京都地区協議会 2024年度春季京都地区協議会（第163回）」のp.27～p.34に基づいて確認が行われた。

(4) 承合事項

なし

(5) その他

なし

4. 閉会挨拶

なし

以上